

# 犬養木堂の中国書画碑帖の斡旋

— 中国人収蔵家を中心として —

下田章平

はじめに

本稿は日中近代書画碑帖収蔵史の研究の一環として行うものである。稿者は当該収蔵史の構築を企図し、明治維新から辛亥革命（清末）までの第一期、辛亥革命から第二次世界大戦終了時までの第二期、第二次世界大戦終了時から戦後復興期までの第三期、戦後復興期から文化大革命の時期までの第四期、文化大革命の時期から現在までの第五期に暫定的に区分した。

本稿では特に収蔵史上劃期をなす第二期について検討する。この時期を劃期と見なすのは、清朝が崩壊し、財政的に困窮した清の帝室や高官に収蔵されていた書画碑帖が、中国国内の市場だけでは吸収することができずに、大規模に日本や欧米に流出し、岡倉天心（一八六三—一九一三）によるポストン美術館の中国絵画コレクションの収集が行

われ、日本の関西を中心とする中国書画碑帖コレクションが成立した時期だからである。<sup>(1)</sup>

前稿<sup>(2)</sup>において指摘したように、犬養木堂（毅、一八五五—一九三二）は「犬養木堂を中心とする収蔵集団」を統括し、関西を中心とする中国書画碑帖コレクションの形成を主導した人物といえる。「収蔵集団」とは稿者の造語である。一定規模の優れた中国書画碑帖コレクションを形成するためには「賞鑑家」「収蔵家」「業者」からなる「収蔵集団」が必要であり、この集団内で緊密な連携が取れていなければならなかったといえる。「賞鑑家」とは中国書画碑帖に対する広範で専門的な知識を持ち、作品の真贋の鑑定や鑑賞を行った中国事情に精通した東洋史の学者、あるいは中国に滞在し、書画碑帖の鑑識眼を磨いた人物を指す。「収蔵家」は中国書画碑帖に対する趣味や造詣の深さがあり、何よりも潤沢な資金力がある素封家や実業家などの人

物である。「業者」は「仲買人」(ブローカー)も含まれる。賞鑑家や収蔵家の間を連絡調整し、鑑定・販売・展覧・刊行などの諸業務を行い、収蔵集団の事務局としての機能を担っていた。

この収蔵集団の賞鑑家には長尾雨山(甲、一八六四—一九四二)・羅振玉(一八六六—一九四〇)・内藤湖南(虎次郎、一八六六—一九三四)、収蔵家には上野理一(有竹齋、一八四八—一九一九)・小川為次郎(簡齋、一八五二—一九二六)・菊池晋一(惺堂、一八六七—一九三五)・阿部房次郎(荃州、一八六八—一九三七)・山本悌二郎(二峰、一八七〇—一九三七)・二代目黒川幸七(一八七一—一九三八)・四代目藤井善助(一八七三—一九四三)、業者には博文堂(初代主人は原田庄左衛門「大観」、一八五五—一九三八)が挙げられる。木堂の斡旋に関しては竹浪遠「犬養木堂」<sup>(3)</sup>に、

……木堂自身は、政治資金や他者への援助の必要から、収蔵は多くなかったが、続々と流入する中国書画を、親交のある政財界の同好の士へ斡旋し保全を図った。

藤井善助とは党派を共にした盟友であり、木堂から古印の購入を勧められたのが蒐集のきっかけという。羅振玉が本国の水害救援のために書画の譲渡先を探した

際も、仲介の労をとっている。

と指摘されているのとどまり、これまであまり議論されることがなかった。そこで、木堂の書簡を集成した鷲尾義直編『犬養木堂書簡集』(人文閣、一九四〇)、『新編犬養木堂書簡集』(岡山県郷土文化財団、一九九二)において、中国人収蔵家から日本人収蔵家に対する木堂の中国書画碑帖斡旋の事例をもとに、その実態について考察したい。このことにより、中国書画碑帖の日本流入や延いては関西を中心とする書画碑帖コレクションがいかに形成されたのかを解明する手掛かりとなるだろう。

なお、本稿では引用文も含めて常用字体を使用し、人名は通称とし、「」には稿者が補足した語句を記し、引用文中のふりがなは省略した。また、上掲書簡集を引用する場合は書簡番号を附すことにする。書簡の表記や改行は統一性に欠けるものの原文のままとし、脚注は「」内に、改行は「/」で示すことにしたい。

## 一 木堂と中国人収蔵家

木堂が中国において政治家としてだけでなく、賞鑑家としての声価が高まったのは、400「出鱈目の効果」(大正八年一月一日、長尾雨山宛、二八七—二八八頁)に、

……交詢社一夕の出鱈目講釈のお蔭で支那の友人より  
追追贈り来り候出鱈目の効果是にて驚候御一笑可被下  
候

とあるように、交詢社で行われた講演（後に『木堂翰墨  
談』（博文堂合資会社、一九一六）として刊行）以後のこ  
とであり、このことは次の書簡に見える幹旋事例の時期と  
も符合する。

- ・ 羅振玉 続103 「羅振玉藏幅中貴意二叶ひ候もの」（大  
正六年□月二五日、伊東巳代治宛、一五三一―一五四  
頁）
- ・ 康有為 401 「康氏所藏の東坡硯」（大正八年二月四日、  
長尾雨山宛、二八八頁）、440 「蘭亭奇縁」（同年五月六  
日、原田庄左衛門宛、三二四頁）
- ・ 廉泉 436 「少々御馳走過ぎか」（大正八年七月二日、  
榊原鉄硯宛、三一―三二頁）、441 「四宝を日本二  
置度」（同年七月二日、原田庄左衛門宛、三二四頁）
- ・ 林長民 388 「題跋にハ垂涎」（大正七年六月一九日、  
原田庄左衛門宛、二八〇―二八一頁）、549 「悠々自適  
が第一也」（大正一一年一月一七日、同人宛、三七三  
―三七四頁）、550 「林長民氏藏幅」（同年一月二四日、  
同人宛、三七四頁）、551 「安静が第一義也」（同年一月

二七日、同人宛、三七四―三七五頁）、525 「驚くへき  
名蹟」（同年三月一〇日、藤井善助宛、三六一―三六  
二頁）、552 「蝶硯疑義」（同年五月二六日、原田庄左衛  
門宛、三七五頁）

・ 陸宗輿 579 「支那へ御出懸の趣」（大正一二年六月二  
日、原田庄左衛門宛、三八八―三九〇頁）

・ 趙爾巽 952 「趙爾巽の藏品」（昭和六年一月六日、  
原田庄左衛門宛、五八四頁）

・ 張学良 947 「張学良氏の宋版論語」（昭和六年一月  
八日発信、折田誓一宛、五八一頁）、948 「日本の宝物  
と為したし」（同年一月三〇日、同人宛、五八一―  
五八二頁）

ここで、上記の中国人收藏家と木堂の関係について見て  
おこう。羅振玉は浙江上虞の人。清の遺臣、考証学者であ  
り、明治四四年から大正八年まで日本に寓居して執筆活動  
に従事した。また、「犬養木堂を中心とする收藏集団」（上  
掲）では賞鑑家として活動する一方で、自身が携えてきた  
大量の文物を売却して生活の糧としていた。<sup>5)</sup>

康有為（一八五八―一九二七）は広東南海の人であり、  
政治家・思想家・書人として著名である。立憲派に属し、  
戊戌の変法で失脚して日本に亡命し、この時木堂は康を庇

護した。また、151「康南海蘭亭跋」(大正元年二月二〇日、原田庄左衛門宛、一二八―一二九頁)に、

……湯ヶ原及熱海にて康翁と同宿一週日其間二翁ノ書論を承候て面白く覚候殊ニ翁ノ中鋒及撥鋒ハ一家風にて中々真似出来不申候

とあるように、大正元年、湯河原で一週間も木堂と書法談義や揮毫を行い、同年二月には木堂所蔵の「宋拓定武本蘭亭序」(唐順之旧蔵、東京国立博物館寄託、『宋拓定武蘭亭叙』附載康有為跋〔油谷博文堂、一九一三〕所収)に跋を寄せている。

廉泉(一八六八―一九三一)は江蘇無錫の人。号は南湖、小万柳堂。漢詩人・収蔵家として名高く、上海で文明書局の経営に携わっていた。そのコレクションで著名なのは「南湖四宝」と清の宮本昂・宮玉甫兄弟から割愛された明清書画名人による約千枚の扇面コレクションである。すでに鈴木洋保氏や戦畹梅氏の先行研究が備わっているが、木堂との交友については指摘されていない。<sup>6)</sup>大正七年四月、南湖四宝の一つである「澄清堂帖」(那侗旧蔵の零本、北京故宫博物院蔵)に木堂は跋文を書き、また、大正八年頃、木堂家蔵の上掲「宋拓定武本蘭亭序」に跋文を記してもらっているように、文墨を通じた交流があった。<sup>7)</sup>

林長民(一八七六一―一九二五、異説あり)は福建閩侯の人。早稲田大学に留学し、清末には康と同じく立憲派の一員であり、後に北京政府の要人として民国六年に司法部総長に就任している。晩年は奉天派の郭松齡の秘書長となり、活動中に戦死した。書画碑帖の収蔵家であるが、上掲52に、「……陶鼎の名家にて其祖父の顯官たりし時二蒐集したるもの」とあるように、その収集は祖父の代に形成されたものである。原田悟朗「木堂先生と博文堂(三)」(『書論』一二所収)に、

……第一番に口火を切りましたのは、林長民氏のもので、ある日突然博文堂の店には大量の支那鞆が陸續として到着しました。軍資金調達のため緊急に必要なので月日と金額を明記して手配あれとのことでした。木堂先生に連絡しますと、「もう来ましたか」とあまりに早いで驚かれたようでした。

と見えるように、林は軍資金調達のために辛亥革命直後に博文堂を介してコレクションの売却を図っており、すでにこの頃には木堂との関係性が認められる。

陸宗輿(一八七六一―一九四一、異説あり)は政治家・外交官。早稲田大学に留学した親日派の人物であり、民国二年から五年まで駐日全権公使に就任するが、五・四運動の

際に曹汝霖・章宗祥とともに失脚した。上掲59に、

……陸ハ先年公使として参り居たるもの小生ハ其学生  
時代より懇意の人ニ候今日ハ成金と相成居候……彼ハ  
成金の勢にて書画を集め居れど元来其趣味も鑒識もな  
き人物ニ付……

と述べられているように、木堂は陸の日本留学中に面識を  
得ていたこと、また陸の收藏は趣味も鑑識もなく形成され  
たものであることが指摘されている。

趙爾巽（一八四四—一九二七）は漢軍正藍旗の人。東三  
省総督を務め、辛亥革命後に奉天都督となったがほどなく  
して辞職する。民国三年、清史館の総裁となり『清史稿』  
を編纂した。木堂は明治四〇年から翌年までの第二次訪中  
時に武昌で湖広総督の趙と面識を得ており、それ以来関係  
があったと見られるが、趙コレクシヨンの内容及び、木堂  
と趙の文墨をめぐる交友は不明である。

張学良（一九〇一—二〇〇一）は遼寧海城の人。奉天派  
の領袖張作霖の長男で軍人・政治家として活動した。昭和  
三年の張作霖爆殺事件の後に易幟を行い中国国民党に降つ  
たが、民国二五年の西安事件後に失脚した。また、張は書  
画碑帖・古籍版本の收藏家でもあった。向斯「八張学良  
痴迷故宫書画」（『故宫往事』<sup>10</sup>）では故宫博物院の理事

に就任後に古書画の収集を始めたと見るが、昭和六年二二  
月中旬に張が木堂に宛てた密書には、

……私信は、私有財産に関するもので、満洲で日本軍  
に抑えられてしまった財産一切——亡父張作霖遺品を  
含む——が何とか手元に返るよう御尽力願えまいか。

財産私財と申すが、書物である、古美術である、書で  
ある、拓本である……

とあるように、父作霖の時からすでに収集が始められてい  
たと見て良い。なお、この密書はすでに失われており、こ  
こで引いたのは犬養道子「青い手紙」（同『ある歴史の  
娘』<sup>11</sup>）で道子が記した犬養健遺稿メモの概要に基づい  
ている。

ところで、斡旋の委細は後に述べるが、羅は博文堂を經  
て木堂、康・廉・林・陸は直接木堂に依頼しているが、趙  
（遺族）と張に関しては木堂が中国からの情報を得て、積  
極的に斡旋しようとしていた事例として特筆される。

趙に関しては、上掲92に、

……濟南ニ僑住の高洲太助氏の此頃の来簡ニ趙爾巽  
（<sup>マヤ</sup>兩江總督東三衛〔省〕總督を勤〔務〕めたる学者）

の寡婦濟南ニ居住の人其所藏品を売却する意ありとの  
事ニ付目録があれハ送り来ルべしと申遣ハし置候趙氏

の所蔵なれば必ず面白きものあるべき筈也若し目錄ニ  
尤物「註以下断簡」／悟朗君出懸ける価値あるべし  
と述べられている。「兩江総督」(「兩江総督」)は「湖広総  
督」の誤りであろう。ここでは中国各地の領事や中華民國  
の塩務官を歴任した元外交官で、濟南僑住の高洲太助(一  
八六九—?)から、木堂は趙の寡婦がその旧蔵品を売却す  
る意志があるという情報を得て、原田悟朗(庄左衛門五  
男)にさっそくその交渉を促している。

張に関しては、上掲97に、情報源は不明であるが、その  
私邸が火災に遭った時に張が所蔵する宋版論語の行方を氣  
に懸けている。そして、上掲98に、

……張学良取蔵の宋版ハ論語のみにあらず多数の宋版  
本を收蔵したるが天津ニ赴く前ニ滿洲(奉天)の富豪  
ニ四十萬元借り其抵当ニ為したる趣一纏四十萬元と聞  
てハ目下の不景氣でハ如何なる富豪も買ひ能ハざるへ  
きか窮措大老生の如きハ只何人でもよし之を得て日本  
の宝物と為したき望あるのみ

と記されているように、木堂は宋版論語を含めた「多数の  
宋版本」が四十萬元で奉天の富豪に抵当にされているとい  
う情報を掴み、折田誓一(？—一九三三)を通じて日本に  
持ち込もうと考えていたようである。折田については、697

「印象も亦難い哉」(昭和二年二月二日、折田誓一宛、四  
五四頁)の鷺尾義直注に、

折田氏、翠村と号して俳句を能くし『翠村句集』の著  
あり。多年支那に在りて書画骨董の売買に従ひ、頗る  
木堂先生の信任を得た人物であつた。

とある。また、折田義男『翠村句集』(私家版、一九三  
四)に見える大正一二年の詞書を見ただけでも、「犬養木  
堂翁を訪ふ」をはじめとして、「北京二句(二月)」「奉天  
より東京へ」「旅順大連を廻りて(七月)」「中村不折先生  
を訪ふ」「小室翠雲、結城蓄堂両先生と語る二句」「陳衡  
恪画伯を訪ふ」「陳年画伯を訪ふ」と記されるように、折  
田は北京や中国東北部、東京を往来して日中の書画家と交  
流し、現地の事情に明るかったと見られる。

このほかにも、林長民コレクシヨンの斡旋に関して、上  
掲55に、

敬啓林長民氏藏幅ハ貴店宛ニ送り来る様申送置候／取  
扱ハ都べて在北京の桑田豊蔵氏ニ托し置候此人ハ小生  
親密の人にて林長民の親友ニ候

と見えるように、木堂は林に対して中国本土にあるコレク  
シヨンを博文堂に送付するように促し、北京での取り扱い  
を桑田豊蔵(一八七五—一九三三)とした。桑田は東亞同

文会とも繋がり深い中国通であり、斡旋の当時は外務省の意を受けて囑託や宣伝工作などに携わっており、木堂も明治四〇年から翌年にかけての第二次訪中に桑田と面識を得ている<sup>(12)</sup>。東亜同文会は日中親善、中国領土保全、隣邦開発を目的とした民間団体であり、木堂も評議員として同会発足当初から関係が深く、第二次訪中では行く先々で同会系の人物らの歓待を受けている<sup>(13)</sup>。

このように、木堂の斡旋には元外交官の高洲、骨董商の折田、東亜同文会とも関わりの深い桑田のような在中日本人の協力者がいたことが明らかとなった。

## 二 斡旋の実際

木堂の斡旋に関しては、コレクシヨンの規模によって対応が異なっていた。康の事例では、上掲41に、

……康南海〔有為〕折角頼来候ニ付其書画等を処分致度と存候得共書画ハ概ネ汚れ居邦人の嗜好に適せず其儘ニ致居候因て其中少しにても金にして送り度と友人相談中ニ御座候

とあるように、大正八年、木堂は康の金策のために斡旋を引き受けている。さて、同一五年三月三〇日から四月一日までの三日間、康コレクシヨンの売立が行われた。この売

立は「中華民国康有為氏所蔵 菊池悟郎氏後援会書画道具展観即売会」と命名され、川部商会、小山〔常次郎か〕、清水〔辰三郎か〕を会主、東京美術倶楽部を会場とし、約一二〇点が展示された。金華山人「怪しの古書画」〔東京朝日新聞〕大正一五年四月二日朝刊第三面<sup>(14)</sup>に、

……◇康有為君の万木草堂書画目録（現に岸田劉生君の所有する）に載れる名画珍ぼくは、全然今回の陳列品中に見ることが出来ない、大正五六年頃康有為君は万木草堂所蔵の書画類を米國富豪某氏へ売渡したるは当時隠れもなき事で、我輩は東洋美術の精花は米國へ奪はれたりとして痛憤したのであつた。恐らく今回持ち来れる書画類は万木草堂に残れる数点と外間より集めたる百余点とをいはゆる天下の絶品たる万木草堂書画として陳列したものでなからうかと思ふ。

と見えるように、そのコレクシヨンの優品は、大正五・六年頃にすでに米國の富豪に売却されたというこの記事によって、木堂のもとに持ち込まれた時にはすでに斡旋できる優品はあまりなかったと思われる。ゆえに、木堂はこのような小規模なコレクシヨンに対しては、「友人相談中ニ御座候」（上掲41）とあるように、知己に対して個別に斡旋していたことが窺われる。

一方、斡旋の難しい大規模で高額なコレクションに関しては、木堂が主導して「犬養木堂を中心とする収蔵集団」を主体として組織的に斡旋した。ここではまず斡旋の一連の経緯を窺うことができる林の事例を中心に見ておこう。上掲388に、

……過日支那の一友人〔林を指す〕の持参したる画卷京都にて湖南兩山雪堂〔註羅氏〕三君の展覧を経たる筈ソレハ／李龍眠画卷／梁楷画卷／張渥画卷／等とあるように、大正七年、林は来日し、京都で羅・兩山・湖南と交わり、家蔵の梁楷「十六心真図」〔陳宝琛・林・阿部旧蔵、大阪市立美術館蔵〕に跋を求め、また「李龍眠画卷」などを木堂に預けた。その後、大正十一年一月七日、木堂はそのコレクションの売却を博文堂の原田に持ちかけ（上掲549）、同月二十七日に、

敬復每幅価を定め来る様申候左れど是ハ或ハ困難かも知れず 昨日兩山君鉄研〔硯〕君と共に来訪せられ数時間暢談致候林氏書幅の事も話置候小生の手元ニありし目録を持帰られ候（上掲551）

と述べるように、「目録」をもとに賞鑑家の兩山と榊原鉄硯（浩逸、一八五五―一九三七）に相談し、林が求める每幅の価格設定は困難であり、一括での売却が望ましいと判

断している。目録に関しては、趙の事例（上掲952）でも「……目録があれハ送り来ルべしと申遣ハし置候」とあるように斡旋にあたってはまず目録が作成されたようである。このように、事前に作成された中国人収蔵家の目録とその内容に基づいて、木堂は賞鑑家を交えて一括売却、あるいは散売りにするのといった斡旋の基本方針を決めたようである。

つづいて、賞鑑家の正式な鑑定を経てはじめて日本人収蔵家に売却の相談がなされたようである。上掲555では、大正十一年三月一日、藤井に林コレクション形成の背景などを述べた上で、

……長尾内藤〔註兩山湖南〕両氏ニ鑑定を求め候処 其中の名物たる／梁楷画卷／李龍眠画卷／ハ尤も驚くへき名蹟として両氏ともニ保証致候両氏保証の根拠ハ北京にて武英殿陳列の前清の御物を実見して毫も疑なきものと断定せられ候ものに候……博文堂を御呼寄の上御一覧可被下候其上にて二巻を御買取被下候ハ、啻に貴家の宝物たるのみならず恐らく日本にて始めて李龍眠の真蹟を得ることに可相成候右二巻を除きてハ高価のものハ無之多くハ近代人の作にて普通のものに候若し目録全部引纏めて御取被成ては如何一切にて十万

円得たしとの希望の趣二候

とあるように、木堂は武英殿陳列のものと様式が同じ名品であるという雨山・湖南の鑑定を記し、さらに優品二巻だけでなく藏幅の一括購入を藤井に勧めたが、結局この斡旋は不調に終わっている（上掲52）。

このことについては、羅の事例にも見ることが出来る。

大正六年一〇月から一二月にかけて、羅は河北省などの大規模な水害に対する義援金を捻出するために家藏の書画碑帖や自身の篆隸作品の売却を企図していたことが、王慶祥他校注『羅振玉王国維往来書信』（東方出版社、二〇〇〇）所収の書簡番号三九三・三九五・三九七・三九九・四〇〇・四〇一に確認することができる。「三九九羅振玉致王国維」（一九一七年一月一日、三一三一―三一三頁）に、

……日来忙售物助振事、頗碌碌。今日略有端倪。此事之初發生、由于山本欲讓北苑卷。弟告博文主人、謂此非有所吝。現欲將書画全數售充振事、恐山本吝于出納、非別覓他人不可。博文主人乃至東京運動、犬養木堂乃大感動、允極力贊成、言有富人三四輩、當為介紹。後有信致博文主人、托長尾雨山認鑑定。雨山來兩次、選扱至苛、至精之品、略有瑕疵者即棄之、而菁華一網無

遺。……現已成交者一万七千元、其余則彼応十三酌定（木堂來電言有望）、若果成、當得十萬元。然除手数料二成、又改日幣為中幣、但能得五万余耳。

（……）日来 售物助振の事に忙しく、頗る碌碌たり。今日略しく端倪有り。此の事の初めて發生するは、山本（二峰）に北苑（董源）の卷を譲らんと欲するに由る。弟（羅）博文（堂）主人に告げ、此れ吝しむ所有るに非ずと謂ふ。現に書画全數を將つて售りて振事に充てんと欲するも、恐らくは山本出納するを吝しみ、別に他人を覓めるに非ざれば可ならず。博文（堂）主人乃ち東京に至りて運動し、犬養木堂乃ち大いに感動し、允に極力贊成し、言ふに富人三四輩有り、當に介紹を為すべしと。後に信を博文（堂）主人に致す有り、長尾雨山に托して鑑定を認はしむ。雨山來たること兩次、選扱至つて苛く、至精の品も、略しく瑕疵の者有れば即ち之を棄てて、菁華一網にして遺すこと無し。……現に已に成交する者一万七千元、其の余則ち彼応に十三に酌定すべし（木堂來電して望み有りと言ふ）、若果し成さば、當に十萬元を得たるべし。然るに手数料二成を除き、又た日幣を改めの中幣と為さば、但だ能く五万余を得たるのみ。）

と記されている。すなわち、羅は水害に対する義援金として幹旋や両替の手数料を除いた五万円を算段するため、博文堂の原田を仲介して収蔵家の山本に売却を図ろうとした。しかし思うように運ばず、原田が東京方面で別の幹旋先を探していたところ、木堂がこれに協力して「富人三四輩」に紹介したという。木堂は原田を介して雨山に二度も厳格な鑑定を行わせた上で日本人収蔵家に幹旋し、羅は一万七千元を入手することができたという。四〇〇・四〇一書簡によると、その後関西方面の収蔵家にも引き続き幹旋したというが、結局二万円にも満たなかったという。

さて、この書簡に見える「富人三四輩」に官僚・政治家であった伊東巳代治（一八五七—一九三四）が含まれていた。上掲統103に、

敬啓、羅振玉蔵幅／中、貴意二叶ひ候ものも／御座候ハ、御一報次第／博文堂持参為致／可申候、右ハ拙宅へ／御一報にても、又ハ／写真師小川一真宅／に電話にて御申遣し／被下てもよし、小川ハ／博文堂ノ胞弟二／御座候、…博文堂帰期も／切迫ニ付、可成直接／小川へ御電話被下度

とあるように、木堂は伊東に幹旋する。伊東には『伯爵伊東家岩佐家某家所蔵刀剣書画道具入札』（一九三七）が備

わるように、刀剣・書画骨董の収蔵家としても知られていた人物であり、「羅振玉蔵幅／中、貴意二叶ひ候もの」と記されていることから、木堂は博文堂を介して目録による販売を幹旋したのであろう。

ここで着目されるのは、羅が「犬養木堂を中心とする収蔵集団」の賞鑑家であるにも関わらず、二度も雨山の鑑定を受けていることである。これは当該収蔵集団の鑑定の公平さを保ち、それが厳正に行われたことを対外的に示すためと見られるが、羅は雨山の鑑識眼を認めながらも胸中は複雑であったに違いない。また、林の事例では藤井、羅の事例では伊東に木堂が直接幹旋に乗り出してはいるが、これは幹旋の難しい大規模、あるいは高額なコレクションの売却であったためである。実際の日本人収蔵家への売り込みや価格設定といった実務は基本的に業者の博文堂が担っていたと見て良い。580「御書簡にて分明」（大正一二年六月五日、原田庄左衛門宛、三九〇頁）に、

長谷川の件前日の電話にてハ意味も判らざりしが今日著の御書簡にて分明ニ相成候湖南氏ニ価値を評せしめんとハ以ての外の事也何人ニ限らず品物の真偽ハ評定し得るも価の事ハ商売気なきものニ求るハ無理也又甚無礼至極也早速長谷川ニ答へ置可申候兎角俗人ハ鑒定

を求め来て其価格を尋るゝあり小生なども未曾て価を評定したることハなし

と述べられているように、賞鑑家は鑑定を行うが、価格を決定するのは商売人（業者）であるという考えを木堂が持っていたからである。このことは次に見る廉の事例にも示されている。

……又云渠の所謂四宝并乾隆御物小品ハ此度博文堂ニ托して価を待つニ付小生より尚博文堂ニ督励を頼むとの事僕因て早速博文ニ申遣候（上掲436）

……小万柳堂四宝并乾隆小品等其售売を博文堂ニ托したるに付てハ十分尽力してくれる様に小生より頼みくと申来候……但画の上ニ付てハ湖南雨山の鑒定を俟つ（上掲44）

大正八年、廉はいわゆる「南湖四宝」と「乾隆小品」の売却を博文堂に依頼し、木堂にも博文堂に「督励」するように促している。鈴木洋保氏によると、南湖四宝とは「南唐拓本王右軍澄清堂（帖）」「宋趙大年雪漁図巻」「元鮮于枢趙孟頫合筆千字文巻」「明姚広孝為中山王徐達作山水図巻」を指し、「乾隆小品」は二四件の乾隆年間の朝官や内廷供奉の応詔の作を指すという。<sup>16</sup>「博文堂ニ托して価を待つ」（上掲436）とあるように価格設定は博文堂に任されて

おり、同時に「湖南雨山の鑒定」（上掲44）を求めている。ところで、木堂は中国人収蔵家からの斡旋依頼のすべてに応じたわけではない。陸の事例を示す上掲579に、

……茲ニ御面倒を願度ハ曾て陸宗輿より送り来り居る邵康節（雍）の偽物を返却致度貴重品小包にて貴店迄差出置可申候……又啓 邵康節の十幅もの、件／陸宗輿氏ニハ經濟界の衰微時代ニ際会したるが故ニ奈何とも出来ざりし意味にて御話可被下彼ハ成金の勢にて書画を集め居れど元来其趣味も鑒識もなき人物ニ付此幅も真跡と心得居たるに相違なし是も金ニ窮して売に出したるにあらず之を以て天津の水害救済費に寄付との宣伝的売却の筈なりし也

と記されるように、木堂は陸が送りつけてきた北宋の邵雍十幅を贖作と鑑定した上で、原田が北京に行くついでに陸への返却と伝言を頼んでいる。木堂は、陸が成金で鑑識もなく、天津の水害の義援金に充てるための「宣伝的売却」を意図したことを返却理由に挙げているが、このことは、木堂と交友関係が深くても書画碑帖を鑑賞するに足る文人的素養のない人物や、財政的に困窮していない人物の斡旋には応じなかったことを示している。

## おわりに

本稿では主に木堂の書簡を分析し、中国人収蔵家から日本人収蔵家に対する木堂の中国書画碑帖斡旋の事例をもとに、その実態について検討した。その結果、小規模なコレクションに対しては木堂が個別に斡旋する場合も見られたが、斡旋の難しい大規模で高額なコレクションに対しては、木堂が主導して「犬養木堂を中心とする収蔵集団」によって組織的に斡旋が行われていたことが明らかとなった。一方、木堂は文人的な素養がなく、財政的に困窮していない中国人収蔵家の斡旋には応じなかったことも判明した。

ここでいう組織的な斡旋とは、事前に作成された中国人収蔵家の目録やその内容に基づいて「犬養木堂を中心とする収蔵集団」内の賞鑑家と斡旋の方針を決めた上で、木堂が賞鑑家に正式な鑑定を行わせ、日本人収蔵家に売却するというものであった。ただし、実際の日本人収蔵家への売り込みや価格設定といった実務は基本的に業者の博文堂が担っていた。

また、木堂の斡旋には、在中日本人の協力者がいたことも判明した。この点については、今後さらに深く検討したいと考えている。

## 注

(1) ポストン美術館の収集に関しては、拙稿「民国期における完顔景賢の書画碑帖の収蔵について」(『中国近現代文化研究』一一、二〇一〇、四四―八三頁)、関西中国書画コレクションに関しては、関西中国書画コレクション研究会編『国際シンポジウム報告書 関西中国書画コレクションの過去と未来』(同会、二〇一二)、同会編『中国書画探訪 関西の収蔵家とその名品』(二玄社、二〇一一) 参照。

(2) 以下、木堂の収蔵活動や「収蔵集団」等の概念については、拙稿「中国書画碑帖の日本流入に関する一考察―収蔵家・菊池惺堂を起点として―」(『日本中国学会報』七一、二〇一九、一八七―二〇〇頁)、同「犬養木堂の中国書画碑帖鑑定について」(『大学書道研究』一三、二〇二〇、三九―五〇頁) 参照。

(3) 前掲注(1)『中国書画探訪 関西の収蔵家とその名品』(一二頁) 参照。

(4) 『犬養木堂書簡集』所収の書簡数は全九八八通、目次には385「僕の字ハ出鱈目」(二七八―二七九頁)は見えない。書簡番号は稿者が便宜的に振ったものである。『新編犬養木堂書簡集』所収の書簡数は全三〇〇通であり、前者との重複も見られる。書簡番号は振られているが、前者と区別するために「統一」のように示した。

(5) 弓野隆之「羅振玉」(前掲注(1))『中国書画探訪 関西の収蔵家とその名品』所収、一八頁) 参照。

- (6) 鈴木洋保「廉泉の日本における活動―収蔵家としての行跡をめぐって―」(『書学書道史研究』六、一九九六、七一―八六頁)、戦嶋梅「廉泉と大村西崖の交友―『大村西崖宛 廉泉書簡』『南湖東遊日記』を主な手掛かりに―」(『美術研究』四二五、二〇一八、三五―一二頁) 参照。
- (7) 施安昌主編『宋拓澄清堂帖』(紫禁城出版社、二〇一〇)、434「僕の書齋ニ懸け度」(大正八年四月二六日、榊原鉄硯宛、三〇頁) 参照。
- (8) 一九七八、一六〇―一六八頁。
- (9) 拙稿「真島次郎『丁未戊申清国漫遊日記』―犬養毅の第二次訪中(一九〇七―一九〇八)記録―」(『中国近現代文化研究』一六、二〇一五、七九―一〇六頁) 参照。
- (10) 文化芸術出版社、二〇〇六、九九―一〇一頁。
- (11) 中央公論社、一九八〇、一一四―一三三頁。
- (12) 桑田に関しては、中村義他編『近代日中関係史人名辞典』(東京堂出版、二〇一〇、二三七―二三八頁) 及び前掲注(9) 参照。
- (13) 東亜同文会については、対支功労者伝記編集会編『対支回顧録』上巻(同会、一九三六、六七九―六八四頁) 参照。
- (14) 開蔵ビジュアル(国立国会図書館内、二〇一九年二月一六日閲覧・印刷)による。売立に関しては、当該記事のほか、『東京朝日新聞』大正一五年三月三〇日朝刊第四面掲載の広告も参照した。
- (15) 弓野隆之「阿部コレクションの形成とその特質」(前掲注

#### 附記

- (1) 『国際シンポジウム報告書 関西中国書画コレクションの過去と未来』、一九一三四頁) 参照。
- (16) 前掲注(6) 鈴木氏論考参照。  
(相模女子大学)
- 本稿はJSPS科研費一九K〇〇二〇一による成果の一部である。